

「APNグランドデザイン委員会」

1. 構成員

委員長：萱間真美（国立看護大学校）

CNS担当：青木美紀子（聖路加国際大学）、市原真穂（千葉県立保健医療大学）、
宇都宮明美（関西医科大学）、北村愛子（大阪公立大学）、末永真由美（目白大学）、
藤田佐和（高知県立大学）、村上好恵（慶應義塾大学）、湯浅美千代（順天堂大学）、
渡邊真理（湘南医療大学）

NP担当：鎌倉やよい（日本看護系大学協議会）、長江弘子（亀田医療大学）、
中村美鈴（名古屋市立大学大学院）、松下由美子（佐久大学）、村嶋幸代（湘南医療大学）、
山本則子（東京大学大学院）

連携担当：酒井郁子（千葉大学大学院（日本看護系学会協議会））、
櫻井しのぶ（順天堂大学（日本私立看護系大学協会））、
森山美知子（広島大学大学院（日本学会協議会））

2. 趣旨

2024年度の日本看護系大学協議会重点事業計画2として、『高度実践看護のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する』がある。今年度は1）他機関と協働して方針案に基づき、APN グランドデザインを策定し、APN 教育制度改革を進める、2）他機関との協働のもとでナース・プラクティショナー（仮称）の資格制度化が実現するよう積極的に活動する、の2つが計画された。

今年度は担当理事が交代し、委員会メンバーは公募を経て、上記となった。CNS と NP は、関係する団体が異なるため、担当者を分けて個別の検討を行い、全体会を4回開催して情報共有と意思決定を図った。

3. 活動経過

9月3日に第1回 APN グランドデザイン委員会を開催した。これに先立って8月8日に、日本看護協会認定部との間でCNS 制度推進に関する定例協議が行われた。認定部では専門看護師の認定および認定更新について大きな変更を検討し、9月以降に情報公開する予定である旨の説明を受けた。変更内容は、前年度までにJANPUで検討した教育内容の標準化（標準シラバス策定、共通科目A,Bの設定）とも関連するものであった。そのため、第1回委員会で内容を共有し、共通科目標準シラバスの策定、専攻分野共通科目、専攻分野専門科目の組み立てについて担当者を決定し、e-learning教材作成を業者との協働を含めて検討することを決定した。その際、CNS と NP の共通科目の共有、カリキュラムのすり合わせ、資格の将来的な互換性についても検討することを確認した。NP チームからは、8月27日に開催された三団体協議（JANPU-日本NP教育大学院協議会（JONPF）-日本看護協会（JNA））の内容を報告し、NPの役割のプライマリケアには、クリティカルケアも含まれるのか否かについての国民を含めた合意形成が必須であること、プライマリケアの定義について共通認識を形成することの必要性を話し合った。二団体で合意したコンピテンシーをもとに、下位概念の抽出と教育課程の一本化を進める方針が報告された。

10月21日の第2回 APN グランドデザイン委員会では、CNS の定義、コンピテンシー、行動目標が承認された。また、専攻教育課程の方針を確認し、科目・単位数の見直しを行う方向であることを確認した専攻分野専門科目はサブスペシャリティ科目とせず、分野全体の包括的活動が行える専門看護師の養成を図ること、専攻分野共通科目は他分野と共同開講を視野におくこと、専攻分野専門科目は専門性の高い内容を前提とすることについて承認された。NP チームからは、9月26日の二団体協議での内容について情報共有し、特定行為をNPの教育内容にどのように位置づけるか、JONPFと一本化

した際の高度実践看護師の共通科目の位置づけや、NP のグッドプラクティスを表現化していくこと等について意見交換をした。また、NP チームで基盤カリキュラムを検討する方向であることが確認された。

12 月 13 日の第 3 回 APN グランドデザイン委員会では、CNS チームから CNS 教育課程の変更について、共通科目 A を 4 科目必修とする方針であること、共通科目 B は現状維持とし、コンピテンシーを前提とした標準シラバスという形で分かりやすく提示していくこと、各分野の専攻科目のうち共通するものは複数分野で開講できるようにする等、柔軟な対応について検討中であり、資料 1 の各規定等の変更箇所によって説明された。これに伴い「高度実践看護師教育課程認定規程」、「高度実践看護師教育課程認定細則」、「高度実践看護師教育課程基準」、「高度実践看護師教育課程審査要項」、【別表 1ー1 共通科目 A 審査基準】の変更について検討した。NP チームからはコンピテンシーの統一案については、グローバルスタンダードに近づくように協議していること、コンピテンシーの明記にあたって、特定行為の文言は入れず、カリキュラム内で検討する方向性となったことが報告された。

2025 年 3 月 19 日の第 4 回 APN グランドデザイン委員会では、CNS の定義、役割・機能案修正、CNS の共通コンピテンシー（2024.11）、CNS 教育課程改訂案について委員会の承認を得た。研究に関する科目を実習単位の一部に含むことを認めることは、方針として承認を得たが、科目の表記方法については引き続き検討することとなった。e-learning 教材開発について、理事会で承認された内容を確認した。エルゼビア社との間で秘密保持契約を締結し、特定行為研修や米国の NP・CNS 教材も参照しながら、CNS 教育に必須の内容、将来に向けて NP とどのように資格の互換性を持ちうるかについても検討することとした。また、教材は APN 教材として NP と共通で開発する可能性についても検討した。NP チームからは、JONPF との間で合意したコンピテンシーの順序性が一部変更されたこと、能力・行動目標（今後は資質・能力に変更を検討）に関する JONPF と共同のワーキンググループの設置と検討内容について報告があった。

【CNSチーム】

2024 年 7 月 18 日 CNS 担当者打ち合わせ、9 月 26 日・2025 年 2 月 20 日・3 月 4 日にチーム会議を行った。

2024 年 8 月 8 日・12 月 16 日・2025 年 2 月 27 日 CNS 制度推進に関する定例協議に出席した。

2025 年 1 月 11 日には高度実践看護師教育課程認定委員会において、2026 年度からの実施に向けて協力を得るため、科目再編の方針、CNS の定義、能力などについて説明を行った。

【NP チーム】

2024 年 9 月 19 日・11 月 29 日・12 月 19 日にチーム会議を行った。二団体協議の結果を受けて、合意したコンピテンシー（7 項目）に基づき、更に具体的な資質・能力（案）を検討中である。また、JANPU-NP の活動を可視化することを目的として、インタビュー調査を実施する計画を立案中である。

〈団体協議〉

2024 年 8 月 27 日・2025 年 2 月 19 日に三団体協議（JANPU-JONPF-JNA）に出席した。

2024 年 9 月 26 日・2025 年 1 月 10 日に二団体協議（JANPU-JONPF）に出席した。

チーム会議では①基盤カリキュラムに向けての検討、②国家資格化に向けての検討を進めることが決まった。また、国家資格を目指すにあたり、JANPU が目指す NP を明示するための方法、手順などを検討した。

二団体で合意したコンピテンシーを具体的に展開するための作業を進めた。二団体協議での整合性の検討を行った。

4. 今後の課題

CNS、NPともに、他団体等との協議が重ねられている。わが国のAPN制度の充実には、国民の議論が不可欠であり、JANPUには、長年にわたり養成してきた専門看護師、JANPU-NPの活動を、まずは可視化することが求められる。会員校および広く国民に情報を共有し、実績を周知し議論を喚起することが必要である。

資格をもつ人が多く活躍するためには、養成と認定が協調して教育の質・量を充実させる必要がある。CNS教育の標準化、e-learning教材開発を進め、将来的にCNSとNPがどのように互換性をもってキャリアデザインできるかを含めた、グランドデザインを検討することが課題である。

5. 資料

【CNSチーム】

資料1. 専門看護師の定義、役割・機能

	高度実践看護師	専門看護師
		方向性： 高度実践看護師としての専門看護師は、特定分野の専門性に基づき、対象(個人・家族・集団・地域)の尊厳を守り、エビデンスに基づいた実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究を通して看護の質の向上に貢献し、組織内外の変革者としてリーダーシップを発揮する。
定義	高度実践看護師は、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目的として、個人、家族および集団に対して、ケアとケアの統合による高度な看護学の知識・技術を駆使して、対象の治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し、卓越した看護ケアを実践できる者である。	高度実践看護師としての専門看護師とは、大学院の高度実践看護師教育課程あるいは同等の教育課程を修了し、認定機関の認定を受けて、特定分野の専門性に基づき、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、個人・家族・集団・地域・組織全体の医療・看護の改善・質向上を図る者をいう。
役割・機能	役割は、専門性を基盤とした高度な実践、看護職を含むケア提供者に対する教育や相談、研究、保健医療福祉チーム内の調整、倫理的課題の調整である。また、総合的な判断力と組織的な問題解決力をもって専門領域における新しい課題に挑戦し、現場のみならず教育や政策の課題にも反映できる開発的役割がとれる変革推進者として機能する。	専門看護師の役割・機能は、特定分野の専門性を基盤として、対象(個人・家族・集団・地域)の尊厳を守り、エビデンスに基づいた高度実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究を通して、医療・看護の質の向上に貢献し、組織内外の変革者としてリーダーシップを発揮することである。また、研究成果や最新の情報を実践に取り込み、実践の課題や成果を研究に繋ぎ、より効果的な看護を普及する。
コンピテンシー		エビデンスと倫理的判断に基づく実践力 看護の質保証・改善を推進するリーダーシップ力 組織的アプローチを推進し調整・協働する力 効果的な看護実践を創発する教育力 実践の質向上に寄与する研究力 医療・ケアシステムを変革する力

資料 2. 専門看護師に共通するコンピテンシーと定義、資質・能力

CNSの共通コンピテンシー				
定義	高度実践看護師としての専門看護師とは、大学院の高度実践看護師教育課程あるいは同等の教育課程を修了し、認定機関の認定を受けて、特定分野の専門性に基づき、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、個人・家族・集団・地域・組織全体の医療・看護の改善・質向上を図る者をいう。			
	CNS共通コンピテンシー	コンピテンシーの定義		資質・能力
A	エビデンスと倫理的判断に基づく 実践力	患者の尊厳を守り権利を擁護し、組織や部門において医療・ケアの質保証・改善を推進し、エビデンスと倫理的判断に基づく創造的な(実践現場に波及する)看護実践を展開できる力	A-1	対象の(生活状況を含む)包括的アセスメントを行い、各分野の専門的知識を深めて、エビデンスに基づいた確かな臨床判断を行うことができる
			A-2	対象となる人々の尊厳を守り、権利を擁護するために適切な倫理的判断と判断に基づいた倫理調整をすることができる
			A-3	複雑で解決困難なケースの看護実践を高度なケアとケアの知識を用いて、エビデンスと倫理的判断に基づき計画・実施・評価することができる
			A-4	特定分野における専門看護師の役割や実践についてリフレクションし、自己の課題を明確にできる
B	看護の質保証・改善を推進する リーダーシップ力	専門分野のリーダーとして、組織や部門におけるケアの質保証・改善、アウトカム向上のためにチームの調整に取り組み、アウトカムマネジメントを行う力	B-1	看護実践の一連のプロセスと成果を分析し、組織分析、課題の発見、課題解決に向けて関係者と話し合うことができる
			B-2	治療・療養・生活過程における意思決定に関わる倫理的課題の解決に向けて調整力を発揮することができる
			B-3	看護実践に関わる人々をエンパワーし、ケアの質を高めるために相談支援(コンサルテーション)の方略を用いることができる
			B-4	効果的な看護実践を標準化するための新たな方略を部門や組織に提案し、ケアシステム全体の看護実践の質の向上を図ることができる
			B-5	組織内外の専門分野の看護の質向上のために、組織を巻き込み、リーダーシップを発揮することができる
C	組織的アプローチを推進し 調整・協働する力	組織や部門に変革をもたらすための改善課題の明確化、改善の程度を評価する指標、データ測定・分析、改善策の立案・実行と評価などの一連のプロセスにチームとして取り組む組織的アプローチを推進する力	C-1	保健医療福祉制度・政策の現状を理解し、組織や部門の課題を分析・評価して明確にすることができる
			C-2	組織や看護部門の変革に必要な改善課題の明確化、改善の程度を評価する指標、データ測定・分析、改善策の立案・実施・評価をすることができる
			C-3	必要な医療・ケアが円滑に提供されるように、保健医療福祉関係者間の関係性を見極め、調整・連携することができる
			C-4	(ケアコーディネータとして)ケアの改善課題に対して、多職種間を調整し協働して組織的活動のなかでリーダーシップを発揮することができる
D	効果的な看護実践を創発する 教育力	組織や部門において効果的な看護実践を導入し、組織全体の看護・ケアの質向上を図るために関係する人々を教育する力	D-1	実践現場の個々の看護職または部門全体の実践能力と課題を見極めて教育支援を行うことができる
			D-2	看護実践に関わる人々の課題を解決する力を高めるための相談支援(コンサルテーション)を行うことができる
			D-3	組織や部門の組織文化や学習ニーズをとらえ、効果的な看護実践を導入する教育企画を立案し、組織全体の看護の質向上を図ることができる
			D-4	各分野の看護実践に関連する諸理論や質の高い研究結果を理解し、(実践に活用するとともに)組織内外の看護教育に役立てることができる
E	実践の質向上に寄与する 研究力	効果的な看護実践を標準化し、実践現場に変革をもたらす有用な研究(実証研究やアウトカムリサーチ)の理解と応用力	E-1	専門分野に関する最新の研究成果を批判的に吟味し、その内容を看護実践に活用することができる
			E-2	組織や部門の看護知識や技術を深めるための研究活動に参加し、看護職の研究支援を行うことができる
			E-3	看護実践の成果を研究的に明らかにし、看護のエビデンスの蓄積をすることができる
			E-4	看護のエビデンスを用いて部門や組織・地域・社会などの看護実践の質向上に貢献することができる
F	医療・ケアシステムを 変革する力	地域・社会の動きをとらえ、多様な医療ニーズを把握し、対応できる医療・ケアシステム構築の提案・推進する力	F-1	変化する社会のニーズを多角的にとらえ、専門分野に関する組織や社会の中の課題を明確にすることができる
			F-2	保健医療福祉制度・政策の現状を理解し、組織や地域の医療ニーズ・課題を踏まえて新たな医療・ケアシステムを検討することができる
			F-3	変革に必要なキーパーソンや関係団体を見極め、課題解決に向けた調整や協働をすることができる
			F-4	効果的なケア提供システム構築に向けて、看護の視座から研究結果や蓄積したデータを基に関係者と交渉することができる

資料 3. CNS 教育課程（現行と改正案）

資料3-1 専門看護師教育課程

現行	改定案
共通科目A 8単位以上 共通科目B 6単位	共通科目A 8単位 (資料3-2) 共通科目B 6単位 (資料3-2)
専攻分野共通科目・専攻分野専門科目を 合わせて14単位 (以上)	専攻分野共通科目・専攻分野専門科目を 合わせて14単位
* 専攻分野共通科目・専攻分野専門科目の単位 の配分やその考え方は統一されていない(分野 ごとに異なる)	専攻分野共通科目 2～6単位 * CNSが共通して高度実践において学ぶ必要性のある 内容を含む科目、CNSが共通して学びを深めるための 基盤となる内容を含む科目 専攻分野専門科目 8～12単位 * 専門性が高く分野独自の内容を教授する科目
実習科目10単位 * 研究に関する内容は認めない	実習科目10単位 * 各大学で大学院設置基準第16条を満たすために 設置した研究能力育成に関する科目を4単位まで 含むことを認める。(各分野、教育課程の判断による)
合計 38単位以上	合計 38単位

資料3-2 共通科目

現行	改定案
共通科目A (以下、1科目1～2単位、計8単位以上 選択必修)	共通科目A (以下、各2単位、計8単位必修)
・看護教育論 ・看護管理論 ・看護理論 ・看護研究 ・コンサルテーション論 ・看護倫理 ・看護政策論	・リーダーシップ論 ・看護研究 ・コンサルテーション論 ・看護倫理
共通科目B (以下、1科目2単位、計6単位)	共通科目B (以下、1科目2単位、計6単位)
・フィジカルアセスメント ・病態生理学 ・臨床薬理学	・フィジカルアセスメント ・病態生理学 ・臨床薬理学

【NPチーム】

資料1. 日本看護系大学協議会と日本 NP 教育大学院協議会の協議（二団体協議）で合意した日本版 NP のコンピテンシー

2024年1月10日

No.	コンピテンシー名称
I	包括的健康アセスメント能力
II	医療的処置マネジメント能力
III	卓越した看護実践能力
IV	看護マネジメント能力
V	チームワーク能力
VI	保健福祉制度の活用・開発能力
VII	倫理的実践能力

※下位項目の資質・能力等については検討中。